



社会福祉法人 京都障害者福祉センター

令和5年度第4回理事会が開催されました。

令和5年度第4回理事会が、理事、監事出席の下、10月18日（水）午前10時から、洛南身体障害者福祉会館において開催されました。

理事会では、審議事項として、令和5年9月にいたはし学園移転先用地を取得し、登記（伏見区聚楽町672番地）したことに伴い、法人定款の一部改正（基本財産への追加）について、令和5年度第2回評議員会の招集事項について審議され、原案どおり承認されました。

また、理事長及び常務理事の職務執行状況、京都市の実地指導（放課後等デイサービスすてーじ）の実施結果について、資産運用計画及び実施状況について、事務局から報告がなされました。

うずまさ学園の今後の利用状況見込みについて、ヘルパー確保策について、ブラジルリアルレートの今後の見通し等について、活発な質疑が行われました。

審議事項

- 1 定款の一部改正（京都いたはし学園移転先用地の基本財産への追加）について
- 2 令和5年度第2回評議員会の招集事項について

報告事項

- 1 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
- 2 京都市の実地指導（放課後等デイサービスすてーじ）の実施結果について
- 3 資産運用計画及び実施状況について



令和5年度第2回評議員会、第2回評議員事業報告会が開催されました。

令和5年度第2回評議員会が、評議員、理事、監事出席の下、10月26日（木）午後2時から、京都府立総合社会福祉会館において開催されました。

評議員会では、令和5年9月にいたはし学園移転先用地を取得し、登記（伏見区聚楽町672番地）したことに伴い、法人定款を一部改正（基本財産への追加）する議案について審議されました。

昨今の建築費高騰に伴う建設費予算について、移転先施設のコンセプトや特徴について、現在のいたはし学園法人所有菓子工房の土地・建物の移転後の活用について質疑がなされるも、原案どおり承認されました。

◎審議事項

第1号議案 定款の一部改正（京都いたはし学園移転先用地の基本財産への追加）について

引き続き、令和5年度第2回評議員事業報告会が開催されました。

評議員事業報告会では、法人事業運営に関する報告が事務局からなされました。

（1） 令和5年度上期の主な業務執行状況について

（2） 資金運用計画及び実施状況について

うずまさ学園、太秦デイサービスセンターの運営について、いたはし学園建設費借入れに伴う金利負担について、活発な質疑が行われました。



（本部事務局）

「茶話会」を開催しました！

新型コロナウイルスの影響により、飲食を伴うイベントがなかなか実施できない期間が続いていましたが、少し落ち着きを取り戻した事から、9月27日（水）に「茶話会」を企画しました。

半年を振り返るスライドショー鑑賞と、そのあと美味しいケーキを食べながら、利用者さん、職員と交流を深める楽しい時間を過ごしていただく内容です。



3種類のケーキ（イチゴショートケーキ・チョコレートケーキ・スフレチーズケーキ）から事前に1つ選んでいただき、当日飲み物と一緒に提供しました。

皆さん、この日をすごく楽しみにされていた様子で、辺りを見渡しても素敵な笑顔ばかり。

美味しくて急いで食べる方、ゆっくり味わって食べる方、職員とお話されながら食べる方、それぞれの個性が見られ、楽しい時間を過ごすことができました。

たくさんの利用者さんの笑顔を見ることができ、私たちも元気づけられる素敵なイベントになりました。



（洛南障害者デイサービスセンター「あすなる」：森本 茂樹）

伏見エリアTOPICS 【ふしみ学園①】



いちごジャム たっぷりの ホットケーキ

9月に、いちご班のメンバーでホットケーキを作りました。まずは、スーパーで買い出し！買い物中は、メンバーが棚に陳列してあるホットケーキミックスの材料を見つけると嬉しそうに「あった！」と伝えてくれる様子も見られました。

当日は、メンバー1人ひとりがワクワクしながら、生地を懸命にかき混ぜていました。ホットプレートで焼いている生地を上手くひっくり返す事が出来た時は、歓声上がるほどの大盛り上がり！

焼き上がった後は、甘い香りが食堂内に広がり、食べるのを待ちきれない姿が見られました。トッピングは、メンバーから要望のあった班と同じ名前のいちごジャムを用意し、盛り付けを行うと、あっという間にペロリ。みんなで美味しく頂きました。



久しぶりの日帰りレクリエーション



10月は、いちご班のメンバーから要望のあった日帰りレクリエーションを企画しました。行き先は、みんなで話し合いを行った結果、多数決で「めんたいパークびわ湖」に決定！当日は、道の駅米プラザへ寄り道をした後に、お目当ての「めんたいパーク」へ。目の前に広がる琵琶湖を見ながらパーク内へ入ると早速工場内を見学し、その後は、めんたいやたらこを使った料理を堪能しました。

みなさん「美味しかった！」と満悦至極な様子でした。学園へ戻って来た後は、「行って来たよ！」と嬉しそうに報告をしていました。
(ふしみ学園：三宅 康美)

タクシー班 ギャラリー開催しました



タクシー班は、創作活動がお好きなご利用者が集まっております。日ごろの創作や活動の様子を展示した『タクシー班ギャラリー』を地域交流スペース「ひだまり」にて今年度も開催しました。

絵を描いたり、貼り絵をしたり、工作をしたり…ギャラリー展示に向けて、ますます創作意欲もアップ！みなさん張りきって取り組まれました。玉当てのミニゲームコーナーは、見に来られたお客さんにもご好評を頂きました。来て下さった学園のみなさま、ご家族のみなさま、地域の皆さま、ありがとうございました！



「やったね！秋まつり」が 戻ってきました！

コロナ禍で中止になっていた「やったね！秋まつり」が4年ぶりに開催されることとなりました。

昨年は、センター内だけの小規模な冬まつりを行いました。それでも当日はたくさんのお客様でにぎわい、大盛況で幕を閉じました。

今年は、例年より縮小されますが、「ぐるっとふれ愛まちフェスタ」として、フリーマーケットや子ども神輿、スタンプラリーなど地域をあげての開催となり、当センターも貢献できるように準備を進めているところです。

「ぶらんこ」では、小さなお子様でも参加していただけるワークショップを開催します。

まつぼっくりで作るクリスマスツリーと紙粘土や小枝で作るクリスマスリースを作ります。また、ぶらんこの利用者さんと一緒に作った紙芝居をワークショップの合間に公演します。

当日、「ぶらんこ」は休園となりますので、利用者さんにも間接的に参加して頂けるように、日々の様子を撮った写真や創作作品を展示したギャラリーを併設して地域の方々に「ぶらんこ」を知って頂く機会を設けます。

お時間のある方はぜひ「ぐるっとふれ愛まちフェスタ」へどうぞお越しください!!



(山科障害者デイサービスセンター「ぶらんこ」：林 博美)

医療的ケア児 について

「医療的ケア児支援法」、皆さんご存知でしょうか。

2021年6月に成立し、同年9月18日に施行されました。医療的ケア児を法律上に定義し、医療的ケア児を子育てする家族の負担軽減、医療的ケア児の健やかな成長を目的とした法律となります。

そこで、医療的ケア児とはどのような状態にある児童なのでしょう。下記医療的ケア児の説明です。

出生時に疾患や障害によって、これまでであれば命を落としていた赤ちゃんも、医学の進歩・医療技術の向上によって、命を救う事ができるようになりました。その医療的な処置の結果、生きるために医療的な器具（人口呼吸器、器官切開、吸引、経管栄養、IVH、酸素療法、導尿等）を継続的に使用する児童の事を「医療的ケア児」とよびます。

この医療的ケア児支援法施行以前では、医療的ケア児に対し、児童福祉法の中で各省庁及び、地方自治体の「努力義務」とされていました。そのため地域によって支援の差・バラツキがあり、多くは家族の多大なる負担のもとで生活が成り立っていたという現状がありました。

法の施行から2年が経過しましたが、京都市では下記のような取り組みが行われています。

●受入体制の拡充（事業所向け）

【保育施設】

- ・保育施設に対する「医療的ケア児保育支援事業」…看護師の配置に掛る費用の一部助成等。
- ・民間保育施設等に対する「喀痰吸引研修受講支援事業」…職員の喀痰吸引等研修・第3号研修受講に係る経費の一部助成。

【私立幼稚園・学童クラブ事業等】

- ・医療的ケア児の受入支援の充実事業…児童の症状や医療行為が必要な時間に合わせた看護師配置等に係る費用の助成。

【市立学校・幼稚園】

- ・市立学校、幼稚園への看護師及び医療的ケア担当教員の配置…医療的ケア児が在籍する市立学校、幼稚園に看護師を配置するとともに、総合支援学校には医療的ケア担当職員を配置している。

【障害福祉サービス事業所等】

- ・「医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業」…医療的ケア児者等の受入れを行った短期入所事業所には、診療報酬と障害福祉サービス報酬の差額相当を助成している。
- ・「障害福祉サービス事業者、児童通所支援事業者に対する喀痰吸引等研修受講支援事業」…第3号研修を受講させる場合の経費の一部助成。
- ・「医療的ケア児等コーディネーター養成研修等」…医療的ケア児への支援を総合的に調整するコーディネーター等を養成する為の研修を実施。

●日常生活における支援

【放課後支援・通学支援】（ほほえみネット）

- ・学童保育等の事業の対象とならない障害のある子どもの放課後の支援や、ひとり親家庭や医療的ケア児における通学の支援。

【重度障害者入院時支援員派遣事業】

- ・重度障害者が入院した際、本人の特性を十分に理解している支援員（ヘルパー等）が、本人と医療スタッフの間でコミュニケーション支援や介護方法の伝達を行う。

【重度障害者緊急介護時介護人派遣事業】

- ・急に家族が介護できなくなってしまった…等、緊急時に既存のサービスの調整が間に合わない場合、介護人（親族以外の方なら誰でも）を派遣し、その介護人派遣の費用は公費負担となる。

【医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援事業】

- ・医療的ケアが必要であるためスクールバス通学が困難な総合支援学校生徒を対象にした事業。保護者負担軽減のため、看護師が福祉タクシー等に同乗し、自宅と学校間の送迎を行う。公費負担。等々…

詳しくは京都市情報館（市ホームページ）に情報がありますので、そちらをご確認頂きたく思っていますが、①受入施設に対する体制整備の支援、そして②通学の支援と緊急時の支援という大きな枠組みとして行われています。

現場にいる相談員として感じる事は、受け入れの施設が少ない公的支援の少なさ、それに伴う自助として家族に依存し過ぎている状況の大きさ、という点についてです。

児童のライフステージを大きく分けると、乳幼児期（～就学前）、学童期（小学生）、青年期（中学生～）に分けられます。医療的ケア児については、乳幼児から学童期、青年期になっても保護者が24時間365日、バイタルに配慮しながら、睡眠時間も削られてしまう、看護中心の生活にならざるを得なくなります。

定期の通院に加え、リハビリや検査、急な入院など、ある方のケースでは年間100回近くも医療機関に通うケースがあると聞きます。他の地域に比べ京都市では訪問診療や訪問看護が充実しているかもしれませんが、それでも夜間帯のケアは家族が担う事になるため、十分な睡眠も取れない等、家族の負担は甚大となります。

保育園に入園できる時期になったとしても、また学童期になり放課後等デイに行ける年齢になったとしても、受け入れる施設が圧倒的に足りていない現状が京都市にはあります。

そのような課題に対して、上記の取り組みが京都市では行われていますが、上記の取り組みに併せ、今年度、南部圏域にてモデル事業として始まった「京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業」があります。

京都市の内容説明としては、「医療福祉の専門的知識を持ち、医療的ケア児等の支援に精通する医療的ケア児等地域支援コーディネーターを配置し」、（１）支援機関のスーパーバイズ、（２）医療的ケア児等へのコーディネート支援、（３）研修の実施等による地域資源の開発等、（４）医療的ケア児等に関する情報把握等、になります。

まだまだ始まった事業であり、詳細を掴みかねている所にはなりますが、課題解決に向けた動きとして注目し期待をしています。また、このモデル事業は他の圏域にも広がっていくもので、「らくなん」が所属している中部圏域も対象となります。

他方、中部地域自立支援協議会もそうなのですが、他の圏域地域協議会の中で、専門部会の一つとして医療的ケア部会を運営されています。様々な形態で、様々な地域で、多種多様な動きが出てきています。様々な動きの中で連動ができ、解決へのアプローチにつないでいく事ができるように、この課題に注目しながら、今後の活動に取り組んでいけたらなと考えています。

11月には、この医療的ケアについての研修会が盛りだくさんとなっていますのでご紹介致します。興味がある方は、それぞれの実施機関にお問い合わせ下さい。

●実施機関：京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業「TOMOTO」

タイトル：緊急企画2回連続講座

「受け入れたい気持ちは、あるねん。でもなあ… ～医療的ケアが必要な子どもとの出会い～」

対象：保育園、幼稚園関係者。（相談支援専門員、医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者も対象です）

日時：1回目…11月11日（土）13時～17時／2回目…11月25日（土）13時～17時

場所：足立病院 研修室

連絡先：京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業「TOMOTO」 080-4647-3833

●実施機関：京都市基幹型支援センター研修

タイトル：京都市における「医療的ケア」の現在地

日時：11月17日（金）13時30分～16時

場所：ハートピア京都大会議室

連絡先：支援センター「きらリンク」075-752-0106

●実施機関：京都市中部障害者地域自立支援協議会 医療的ケア専門部会

タイトル：「医療的ケアの必要な方の暮らしとケアについて」

対象：中部圏域（上京区・中京区・下京区・南区）の障害福祉サービス事業所、訪問看護事業所など

日時：1回目…11月30日（木）10時～12時／2回目…12月14日（木）10時～12時

場所：上京区役所 大会議室

連絡先：支援センター「にしじん」075-417-1630

（中部障害者地域生活支援センター「らくなん」：大塚 秀樹）